

要望等記録一覧表（令和5年2月分）

No. 76	【要望者区分】	団体・法人	【要望者氏名(名称)】	軍事費を削ってくらしと福祉・教育の充実を国民大運動生駒市実行委員会
【件名】	奈良県域水道一体化について			
【要望等の概要】 奈良県域水道一体化に係る各種資料の内容について、以下の質問があった。 <ul style="list-style-type: none"> ・水道料金の算定基準を教えてください。 ・単独経営よりも安くなる理由を教えてください。 ・一体化した後30年間の投資額の根拠を示してほしい。 また、一体化への参加について、以下のご意見を賜った。 <ul style="list-style-type: none"> ・単独経営を希望する。 ・生駒市の水道事業の歴史・財産を継承してほしい。 ・生駒の水源とおいしい水を守ってほしい。 ・民営化に移行する懸念がある。 				
【対応方針等の概要】 一体化に係る経緯や考え方、現状等を踏まえ、意見交換や回答を行いました。				
【担当部署】	上下水道部総務課			

No. 77	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	—
【件名】	学研生駒テクノエリアでの工事について			
【要望等の概要】 要望者が所有している太陽光パネルに近隣の工事による粉塵がかかり、発電効率が落ちている。このことに市は事前の説明もなく、謝罪もない。				
【対応方針等の概要】 当該工事は市が行っている工事ではないことをお伝えしました。また、粉塵等による公害や市が行う工事関係のことであればそれぞれの担当課を案内すると提案しましたが聞き入れられず、説明及び謝罪を要求されました。				
【担当部署】	商工観光課			

No. 78	【要望者区分】	個人（公職者以外）	【要望者氏名(名称)】	—
【件名】	個人情報の収集について			
【要望等の概要】 ある課に電話をかけたなら名前を聞かれたが、何のために名前を聞くのか理由を教えてもらえなかった。各課によって不必要な個人情報を収集しているのではないかと。個人情報の収集（保有）にあたって、市民への利用の目的の説明ができていない。不必要な個人情報をパソコンに入力し、保有することで、ハッキング等により情報が漏えいする可能性もある。 職員の何パーセントが個人情報の保護制度、個人情報保護条例について理解しているのか。				
【対応方針等の概要】 個人情報を取得（保有）する際は、利用の目的を市民に伝えることを周知していく旨をお伝えしましたが、文書で通知するような周知方法では、職員に周知が徹底できないのではないかとされたため、周知の方法については、検討していく旨お伝えしました。				
【担当部署】	総務課			

要望等記録一覧表（令和5年2月分）

No. 79	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	恵比須 幹夫 生駒市議会議員
【件名】	喜里が丘第2公園内 ブランコ下の水たまりについて			
【要望等の概要】	公園内のブランコ下に水たまりができており、なかなか水がはけず困っている。何か対応いただけないか。			
【対応方針等の概要】	水分を除去し、土を補充しました。			
【担当部署】	みどり公園課			

No. 80	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	恵比須 幹夫 生駒市議会議員
【件名】	市役所前掲示板の掲示物の掲示方法について			
【要望等の概要】	掲示物をよく見ている市民の方から、見えにくいという意見があった。例えばQRコードを表示して、スマホで見れるようにするなど対応できないか。それほど難しいことではないと思う。			
【対応方針等の概要】	市のホームページで別途公表しているものもあります（条例や規則など例規類の制定改廃情報）。そういったご意見があるということで今後の参考にさせていただきます。			
【担当部署】	総務課			

No. 81	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	成田 智樹 生駒市議会議員
【件名】	市営住宅の換気設備（全熱交換器）について			
【要望等の概要】	市営住宅の換気設備（全熱交換器）が故障しており使用していないが、市で撤去してもらえるか。			
【対応方針等の概要】	全熱交換器は市で設置したものであるため、故障した場合は市で取替等を行います。故障後使用していない場合で撤去を希望される場合は、市で撤去します。			
【担当部署】	営繕課			

No. 82	【要望者区分】	公職者	【要望者氏名(名称)】	加藤 裕美 生駒市議会議員
【件名】	市役所1階の福祉部門の机の配置について			
【要望等の概要】	机の配置（向き）について、銀行のように窓口を向くような向きにできないか。すぐに気付いてもらえないこともあるかと思う。来年度にオフィス改革をするようであるので、そのあたりの考え方を教えてほしい。			
【対応方針等の概要】	机の配置については、各所属のスペースの範囲で各所属の判断で決めています。こうでないといけないという決まりは特にありませんが、限られたスペースという制約があるため、自由に配置できない側面もあると思います。 来年度のオフィス改革については、総務課をモデルとして実施するものです。モデル実施を踏まえて効果等を検証し、以降は、各所属の特性も鑑みながらオフィス環境の改善に向けて検討を進めていくよう考えています。			
【担当部署】	総務課			